



# 山形県公報

平成21年12月11日（金）  
第2101号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………（置賜総合支庁福祉課）…1299
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（同）…1300
- 一般廃棄物処理施設の設置の許可の申請……………（循環型社会推進課）…同
- 産業廃棄物処理施設の設置の許可の申請……………（同）…同
- 基本測量の実施の通知……………（管理課）…1301
- 県道の供用の開始……………（村山総合支庁建設総務課）…同

### 公安委員会関係

#### 告 示

- 銃砲刀剣類所持等取締法第4条の3第2項及び第12条の3の規定による医師の指定……………1302

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 政治団体の届出事項の異動……………1303
- 政治団体の解散……………1304
- 資金管理団体の届出事項の異動……………同

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（情報企画課）…1305
- 大規模小売店舗の新設の届出……………（商業経済交流課）…同
- 一般競争入札の中止……………（出納局）…1306
- 一般競争入札の公告……………（同）…同

## 告 示

### 山形県告示第1052号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                                | サービスの種類     | 指定年月日       |
|--------------------|--------------------------------------------|-------------|-------------|
| 株式会社やすらぎ福祉センター     | ウェルケアリングやすらぎ<br>最上郡真室川町大字平岡1658番地2         | 特定施設入居者生活介護 | 平成21. 12. 1 |
| 株式会社やすらぎ福祉センター     | パワーリハビリテーションセンターやすらぎ<br>最上郡真室川町大字平岡1658番地2 | 通所介護        | 同           |

**山形県告示第1053号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                                | サービスの種類             | 指定年月日       |
|----------------------|--------------------------------------------|---------------------|-------------|
| 株式会社やすらぎ福祉センター       | ウェルケアリングやすらぎ<br>最上郡真室川町大字平岡1658番地2         | 介護予防特定施設<br>入居者生活介護 | 平成21. 12. 1 |
| 株式会社やすらぎ福祉センター       | パワーリハビリテーションセンターやすらぎ<br>最上郡真室川町大字平岡1658番地2 | 介護予防通所介護            | 同           |

**山形県告示第1054号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項の規定により、次のとおり一般廃棄物処理施設の設置の許可の申請があった。

なお、関係書類は、文化環境部循環型社会推進課及び村山総合支庁保健福祉環境部環境課において平成22年1月11日まで縦覧に供する。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 申請者の住所、名称及び代表者の氏名  
村山市大字富並字百森4889番地10  
株式会社アシスト  
代表取締役 青池康男
- 一般廃棄物処理施設の設置の場所  
村山市大字富並字百森4889番8、4889番9及び4889番10
- 一般廃棄物処理施設の種類  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第5条第1項に規定するごみ処理施設
- 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類  
ごみ（汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さ）
- 申請年月日  
平成21年10月30日
- その他  
この告示に係る一般廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、次の事項を記載した生活環境の保全上の見地からの意見書を縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに知事に提出することができる。  
(1) 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び所在地並びに代表者の氏名）  
(2) 意見の対象となる一般廃棄物処理施設を特定するための事項  
(3) 生活環境の保全上の見地からの意見

**山形県告示第1055号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項の規定により、次のとおり産業廃棄物処理施設の設置の許可の申請があった。

なお、関係書類は、文化環境部循環型社会推進課及び村山総合支庁保健福祉環境部環境課において平成22年1月11日まで縦覧に供する。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 申請者の住所、名称及び代表者の氏名  
村山市大字富並字百森4889番地10

- 株式会社アシスト  
代表取締役 青池康男
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所  
村山市大字富並字百森4889番8、4889番9及び4889番10
  - 3 産業廃棄物処理施設の種類  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第3号に規定する汚泥の焼却施設、同条第8号に規定する廃プラスチック類の焼却施設及び同条第13号の2に規定する産業廃棄物の焼却施設
  - 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類  
汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さ
  - 5 申請年月日  
平成21年10月30日
  - 6 その他  
この告示に係る産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、次の事項を記載した生活環境の保全上の見地からの意見書を縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに知事に提出することができる。  
(1) 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び所在地並びに代表者の氏名）  
(2) 意見の対象となる産業廃棄物処理施設を特定するための事項  
(3) 生活環境の保全上の見地からの意見

#### 山形県告示第1056号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施する地域  
鶴岡市
- 2 基本測量を実施する期間  
平成21年12月1日から平成23年3月31日まで
- 3 作業の種類  
基本測量（精密地形調査）

#### 山形県告示第1057号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成21年12月14日から同月28日まで縦覧に供する。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 山形天童線
- 2 供用開始の区間 山形市旅籠町三丁目507番6から  
同 719番7まで
- 3 供用開始の期日 平成21年12月14日

## 公安委員会関係

## 告 示

## 山形県公安委員会告示第9号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第4条の3第2項及び第12条の3の規定により公安委員会が指定する医師を次のように定め、平成21年12月11日から施行し、平成21年6月県公安委員会告示第7号（銃砲刀剣類所持等取締法第12条の3の規定による医師の指定）は平成21年12月10日限り廃止する。

平成21年12月11日

山形県公安委員会

委員長 吉 田 美 智 子

## 1 法第4条の3第2項に規定する医師

次の表に掲げる医師

| 医師の氏名   | 勤務する病院名        | 病院の所在地           | 診断の対象者                                |
|---------|----------------|------------------|---------------------------------------|
| 川 勝 忍   | 山形大学医学部附属病院    | 山形市飯田西二丁目2番2号    | 介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第16項に規定する認知症である者 |
| 林 博 史   | 同 上            | 同 上              |                                       |
| 沼 倉 堅 一 | 山形県立中央病院       | 山形市大字青柳1800番地    |                                       |
| 和 田 正   | わだ心療内科クリニック    | 山形市小白川町一丁目16番33号 |                                       |
| 村 岡 義 明 | 医療法人二本松会 上山病院  | 上市市金谷字下川原1370番地  |                                       |
| 中 村 有   | 医療法人 酒田東病院     | 酒田市こあら三丁目5番2号    |                                       |
| 吉 川 順   | 医療法人杏山会 吉川記念病院 | 長井市成田1888番地の1    |                                       |

## 2 法第12条の3に規定する医師

前項の表に掲げる医師のほか、次の表に掲げる医師

| 医師の氏名   | 勤務する病院名           | 病院の所在地               | 診断の対象者                                                                                                         |
|---------|-------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 横 川 弘 明 | 医療法人二本松会 山形さくら町病院 | 山形市桜町2番75号           | 法第5条第1項第3号に規定する銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号。以下「政令」という。）で定める病気（政令第8条第3号に定める病気を除く。）にかかっている者並びに法第5条第1項第4号及び第5号に掲げる者 |
| 小 原 正 久 | 小原病院              | 西村山郡河北町谷地字月山堂151の1番地 |                                                                                                                |
| 佐 藤 明   | 医療法人社団清明会 新庄明和病院  | 新庄市大字福田806番地         |                                                                                                                |
| 中 村 有   | 医療法人 酒田東病院        | 酒田市こあら三丁目5番2号        |                                                                                                                |
| 灘 岡 壽 英 | 山形県立鶴岡病院          | 鶴岡市高坂字堰下28番          |                                                                                                                |
| 沼 田 由紀夫 | 医療法人社団公德会 佐藤病院    | 南陽市柗塚948番地の1         |                                                                                                                |
| 御 供 正 明 | 同 上               | 同 上                  |                                                                                                                |

|      |                |               |                        |
|------|----------------|---------------|------------------------|
| 吉川 順 | 医療法人杏山会 吉川記念病院 | 長井市成田1888番地の1 | 政令第8条第3号に定める病気にかかっている者 |
|------|----------------|---------------|------------------------|

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第100号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成21年12月11日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

#### 1 政党の支部

| 政治団体の名称         | 異動事項       | 内 容         |                | 届出年月日     |
|-----------------|------------|-------------|----------------|-----------|
|                 |            | 新           | 旧              |           |
| 社会民主党北村山支部      | 主たる事務所の所在地 | 村山市大字河島乙124 | 村山市楯岡新町2-11-17 | 平成21.11.6 |
| 自由民主党山形県第二選挙区支部 | 主たる事務所の所在地 | 米沢市桜木町3-77  | 米沢市大町3丁目6-39   | 同11.10    |

#### 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称      | 異動事項               | 内 容                                                    |                   | 届出年月日     |
|--------------|--------------------|--------------------------------------------------------|-------------------|-----------|
|              |                    | 新                                                      | 旧                 |           |
| 明るい酒田市民の会    | 主たる事務所の所在地         | 酒田市東大町一丁目9-6                                           | 酒田市亀ヶ崎三丁目17番37号   | 平成21.9.16 |
| わじまみき後援会     | 国会議員関係政治団体の区分      | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 同9.24     |
|              | （公職の種類）            | 衆議院議員                                                  |                   |           |
|              | （公職の候補者の氏名及び公職の種類） | 和嶋未希、衆議院議員                                             |                   |           |
| 地球の声・鶴岡      | 代表者                | 草島 進                                                   | 草島 進 一            | 同9.25     |
| 舟山やすえを支援する会  | 会計責任者              | 松尾 正 夫                                                 | 木 沢 良 一           | 同10.21    |
| 税理士による岸宏一後援会 | 会計責任者              | 渡 邊 哲 二                                                | 渡 邊 修 孝           | 同10.26    |

|          |            |                              |                          |            |
|----------|------------|------------------------------|--------------------------|------------|
| 伊藤かおり後援会 | 代 表 者      | 武 田 義 雄                      | 大 泉 正 信                  | 同<br>10.29 |
|          | 会 計 責 任 者  | 伊 藤 光 雄                      | 武 田 義 雄                  |            |
|          | 主たる事務所の所在地 | 山形市大字片谷地450番地                | 山形市桜田西5丁目7番3号            |            |
| 白百合の会    | 会 計 責 任 者  | 伊 藤 光 雄                      | 大 泉 正 信                  | 同          |
|          | 主たる事務所の所在地 | 山形市大字片谷地450番地                | 山形市清住町2丁目2番19号コーポゴト101号室 |            |
| 沼沢恵一後援会  | 会 計 責 任 者  | 高 橋 ケイ子                      | 岸 征 志                    | 同<br>11.9  |
| 田中斉後援会   | 主たる事務所の所在地 | 酒田市宮野浦2丁目1-41                | 酒田市高見台2丁目18-2            | 同<br>11.13 |
| 吉泉ひでお後援会 | 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館304号 | 東田川郡庄内町余目字猿田7-2          | 同<br>11.30 |

山形県選挙管理委員会告示第101号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成21年12月11日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政 治 団 体 の 名 称 | 代 表 者 の 氏 名 | 解 散 年 月 日    |
|---------------|-------------|--------------|
| 日本政治連盟「桜の会」   | 大 泉 正 信     | 平成21. 10. 23 |
| 本城昭一後援会       | 加 藤 繁 治     | 平成21. 10. 26 |

山形県選挙管理委員会告示第102号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成21年12月11日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

| 届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 異 動 事 項    | 内 容          |                 | 届出年月日           |
|-----------|-------|-----------|------------|--------------|-----------------|-----------------|
|           |       |           |            | 新            | 旧               |                 |
| 阿部寿一      | 酒田市長  | 明るい酒田市民の会 | 主たる事務所の所在地 | 酒田市東大町一丁目9-6 | 酒田市亀ヶ崎三丁目17番37号 | 平成<br>21. 9. 16 |
| 和嶋未希      | 衆議院議員 | わじまみき後援会  | 公職の種類      | 衆 議 院 議 員    | 山 形 県 議 会 議 員   | 同<br>9. 24      |

|      |       |              |            |                                      |                                  |            |
|------|-------|--------------|------------|--------------------------------------|----------------------------------|------------|
| 伊藤香織 | 衆議院議員 | 白百合の会        | 主たる事務所の所在地 | 山形市大字片谷地<br>450番地                    | 山形市清住町2丁目<br>2番19号コーポ<br>トー101号室 | 同<br>10.29 |
| 吉泉秀男 | 衆議院議員 | 吉泉ひでお<br>後援会 | 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区永田<br>町2-2-1衆議院<br>第1議員会館304号 | 東田川郡庄内町余目<br>字猿田7-2              | 同<br>11.30 |

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
山形県基幹高速通信ネットワーク運営管理保守業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県総務部総合政策室情報企画課電子県庁システム調整担当 山形市松波二丁目8番1号  
電話番号023(630)2098
- 3 落札者を決定した日 平成21年11月6日
- 4 落札者の名称及び所在地  
東日本電信電話株式会社山形支店 山形市本町一丁目7番54号
- 5 落札金額 12,096,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成21年9月25日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに尾花沢市役所において平成22年4月11日まで縦覧に供する。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
おーばん南尾花沢店  
尾花沢市上町三丁目2708の3番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社おーばん 尾花沢市横町一丁目9番39号  
代表取締役 二藤部洋
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社おーばん 尾花沢市横町一丁目9番39号  
代表取締役 二藤部洋  
株式会社薬王堂 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1  
代表取締役 西郷辰弘
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成22年9月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,644平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 217台
  - (2) 駐輪場の収容台数 83台
  - (3) 荷さばき施設の面積 258平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 34立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - イ 株式会社おーばん
      - (イ) 開店時刻 午前9時
      - (ロ) 閉店時刻 午後11時
    - ロ 株式会社薬王堂
      - (イ) 開店時刻 午前9時
      - (ロ) 閉店時刻 午後9時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後11時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
3か所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後9時まで

- 8 届出年月日  
平成21年11月25日

9 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成22年4月11日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

平成21年11月24日付け県公報第2096号で公告した生徒用ノート型パソコン及びノート型パソコン保管庫の調達に係る一般競争入札については、中止する。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ノート型パソコン及び充電式保管庫の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日 時 平成22年1月21日（木） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量
  - イ ノート型パソコン 600台
  - ロ 充電式保管庫 26台
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成22年3月30日（火）
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (1)のイ及びロの総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額



の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成21年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成21年1月27日付け県公報第2013号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県出納局経理課調達担当 電話番号023(630)2721
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県出納局経理課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成22年1月8日（金）午前11時までに山形県出納局経理課調達担当に提出すること。
- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Notebook Computers:600 and Locker for storing and charging notebook computers : 26
- (2) Time-limit for tender : 10:00A. M. January 21, 2010
- (3) Contact point for the notice : Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2721

平成21年12月11日印刷  
平成21年12月11日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056